

## 浜の活力再生プラン (第2期)

### 1 地域水産業再生委員会

組織名	壱岐東部地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 浦田 和男 (壱岐東部漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	壱岐東部漁業協同組合、壱岐東部地区漁業者協議会 壱岐市、壱岐水産業普及指導センター (長崎県)
オブザーバー	

※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	壱岐東部漁業協同組合管轄区域 一本釣り漁業 (102名)、いか一本釣り漁業 (4名)、 刺網漁業 (2名)、採介藻漁業者 (46名) 【計154名】 以上の他漁協による養殖 (カキ、ナマコ) あり
-----------------------	---

### 2 地域の現状

#### (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

壱岐東部地区は九州北部にある玄界灘に囲まれた壱岐島の東部に位置している。周辺海域は、玄界灘の好漁場に恵まれ、サワラ・ブリ・イカ・マグロ等の一本釣り漁業が主体である。刺網漁業ではイシダイ・カワハギ等が漁獲されている。また、ウニ・アワビ・サザエ等を対象とした採介藻漁業も営まれている。

地域漁港付近には内海湾と呼ばれる比較的穏やかな湾があり、その内面海域を活用した給餌の必要がない牡蠣・ナマコ・藻類等の養殖が営まれている。

当地区では近年の高水温や植食性生物による影響等により磯焼けが進行し、ウニ・アワビ・サザエ等の水揚げが減少している。

また、まき網や外国漁船等による乱獲により、漁獲資源の減少が依然として続き、更には漁業者の高齢化・後継者不足などによる影響も相俟って、漁家経営は非常に厳しい現状となっている。

#### (2) その他の関連する現状等

燃油等の漁業資材の上昇によるコストの増大や、全ての年代での魚離れによる水産物消費の低迷が常態化しており、漁業を取り巻く環境はますます厳しさを増している。

また、高齢化や後継者不足などにより、漁業生産体制と浜の活力の低下が深刻な問題である。

### 3 活性化の取組方針

#### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

#### (2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

<p>◆漁業収入向上のための取組</p> <p>◇サワラの品質向上</p> <p>『宍岐さわら「極」』ブランド出荷を推進する。あわせて、サイズ等のブランド基準を満たさないサワラについても、十分な施氷を行うなどして鮮度維持をし、地域全体での価格向上を図り、収入向上を目指す。</p> <p>◇養殖事業の拡大</p> <p>地域内にある内海湾において、漁協によるカキ・ナマコ等の養殖を実施し、また各種施策による整備で安定供給及び事業拡大を図り、販路の拡大を国内・海外に行う。海外販路について、安定した取引が継続できる段階を目指す。</p> <p>◇養殖による地域雇用確保</p> <p>養殖事業拡大に伴い出荷量も増大するが、そのために必要な作業について、海女を中心とした地域内の漁業者を雇用し、休漁期等の収入向上を目指す。</p> <p>◇資源管理及び栽培漁業推進</p> <p>クエやカサゴの種苗放流を行うとともに、漁獲サイズや禁漁期間等を設け、漁獲資源の確保に努める。また、食害生物（ガンガゼウニ等）の駆除を行い、ウニの密度管理に努めるとともに、アカウニの種苗放流を行う。</p> <p>◆漁業コスト削減のための取組み</p> <p>◇燃油削減</p> <p>燃油コスト削減のため、船底清掃が不十分な者への周知を行う他、減速航行を徹底し、コスト削減を目指す。</p>
---

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

<p>クロマグロ強度資源管理を行っている。</p> <p>クエの漁獲制限を設けている。(1kg未滿禁漁)</p> <p>カサゴの禁漁期間を設けている。(1月～2月)</p>
--

(4) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (令和2年度)

以下の取組により漁業所得を基準年比3.3%向上させる。

以降、以下の取組内容は、取組みの進捗状況や得られた知見などを踏まえ、必要に応じて見直しすることとする。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>◇サワラの品質向上</p> <p>漁協及び漁業者は『壱岐さわら「極」』ブランド出荷を推進する。あわせて、サイズ等のブランド基準を満たさないサワラについても、十分な施氷を行うなどして鮮度維持をし、地域全体での価格向上を図り、収入向上を目指す。</p> <p>◇養殖事業の拡大</p> <p>漁協は地域内にある内海湾において、カキ・ナマコ等の養殖を実施し、また各種施策による整備で安定供給及び事業拡大を図り、販路の拡大を国内・海外に行い、所得向上を目指す。</p> <p>◇養殖による地域雇用確保</p> <p>養殖事業拡大に伴い出荷量を増大するが、そのために必要な作業について、海女を中心とした地域内の漁業者を雇用し、休漁期等の収入を確保する。</p> <p>◇資源管理及び栽培漁業推進</p> <p>漁協及び漁業者はクエやカサゴの種苗放流を行うとともに、漁獲サイズや禁漁期間等を設け、漁獲資源の確保に努める。また、食害生物(ガンガゼウニ等)の駆除を行い、ウニの密度管理に努めるとともに、アカウニの種苗放流を行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、コスト削減を目指す。</p> <p>◇燃油削減</p> <p>漁協は燃油コスト削減のため船底清掃が不十分な者への周知を行う他、減速航行を徹底させる。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティーネット構築事業(国)、離島漁業再生支援交付金事業(国)、水産多面的機能発揮対策事業(国)、外国漁船操業等調査・監視事業(国)、特定国境離島漁村支援交付金事業(国)、水産業所得向上支援事業(県)、新水産業経営力強化事業(県)、競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)、浜の活力再生・成長促進交付金事業(国)、水産加工・流通構造改善取組支援事業(国)、水産</p>

	物供給基盤機能保全事業(国)
--	----------------

2年目（令和3年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比 6.4%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>◇サワラの品質向上</p> <p>漁協及び漁業者は『宍岐さわら「極」』ブランド出荷を推進する。あわせて、サイズ等のブランド基準を満たさないサワラについても、十分な施氷を行うなどして鮮度維持をし、地域全体での価格向上を図り、収入向上を目指す。</p> <p>◇養殖事業の拡大</p> <p>漁協は地域内にある内海湾において、カキ・ナマコ等の養殖を実施し、また各種施策による整備で安定供給及び事業拡大を図り、また販路の拡大を国内・海外に行い、所得向上を目指す。</p> <p>◇養殖による地域雇用確保</p> <p>養殖事業拡大に伴い出荷量も増大するが、そのために必要な作業について、海女を中心とした地域内の漁業者を雇用し、休漁期等の収入を確保する。</p> <p>◇資源管理及び栽培漁業推進</p> <p>漁協及び漁業者はクエやカサゴの種苗放流を行うとともに、漁獲サイズや禁漁期間等を設け、漁獲資源の確保に努める。また、食害生物（ガンガゼウニ等）の駆除を行い、ウニの密度管理に努めるとともに、アカウニの種苗放流を行う。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組により、コスト削減を目指す。</p> <p>◇燃油削減</p> <p>漁協は、燃油コスト削減のため、船底清掃が不十分な者への周知を行う他、減速航行を徹底させる。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティーネット構築事業(国)、離島漁業再生支援交付金事業(国)、水産多面的機能発揮対策事業(国)、外国漁船操業等調査・監視事業(国)、特定国境離島漁村支援交付金事業(国)、水産業所得向上支援事業(県)、新水産業経営力強化事業(県)、競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)、浜の活力再生・成長促進交付金事業(国)、水産加工・流通構造改善取組支援事業(国)、水産物供給基盤機能保全事業(国)</p>

3年目（令和4年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比 8.9%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>◇サワラの品質向上</p> <p>漁協及び漁業者は『宍岐さわら「極」』ブランド出荷を推進する。あわせて、サイズ等のブランド基準を満たさないサワラについても、十分な施氷を行うなどして鮮度維持をし、地域全体での価格向上を図り、収入向上を目指す。</p>
--------------	---

	<p>◇養殖事業の拡大</p> <p>漁協は地域内にある内海湾において、カキ・ナマコ等の養殖を実施し、また各種施策による整備で安定供給及び事業拡大を図り、また販路の拡大を国内・海外に行い、所得向上を目指す。</p> <p>◇養殖による地域雇用確保</p> <p>養殖事業拡大に伴い出荷量も増大するが、そのために必要な作業について、海女を中心とした地域内の漁業者を雇用し、休漁期等の収入を確保する。</p> <p>◇資源管理及び栽培漁業推進</p> <p>漁協及び漁業者はクエやカサゴの種苗放流を行うとともに、漁獲サイズや禁漁期間等を設け、漁獲資源の確保に努める。また、食害生物（ガンガゼウニ等）の駆除を行い、ウニの密度管理に努めるとともに、アカウニの種苗放流を行う。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組により、コスト削減を目指す。</p> <p>◇燃油削減</p> <p>漁協は、燃油コスト削減のため、船底清掃が不十分な者への周知を行う他、減速航行を徹底させる。</p>
活用する支援措置等	<p>漁業経営セーフティーネット構築事業(国)、離島漁業再生支援交付金事業(国)、水産多面的機能発揮対策事業(国)、外国漁船操業等調査・監視事業(国)、特定国境離島漁村支援交付金事業(国)、水産業所得向上支援事業(県)、新水産業経営力強化事業(県)、競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)、浜の活力再生・成長促進交付金事業(国)、水産加工・流通構造改善取組支援事業(国)、水産物供給基盤機能保全事業(国)</p>

4年目（令和5年度） 以下の取組により漁業所得を基準年対比 11.4%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>◇サワラの品質向上</p> <p>漁協及び漁業者は『壱岐さわら「極」』ブランド出荷を推進する。あわせて、サイズ等のブランド基準を満たさないサワラについても、十分な施水を行うなどして鮮度維持をし、地域全体での価格向上を図り、収入向上を目指す。</p> <p>◇養殖事業の拡大</p> <p>漁協は地域内にある内海湾において、カキ・ナマコ等の養殖を実施し、また各種施策による整備で安定供給及び事業拡大を図り、また販路の拡大を国内・海外に行い、所得向上を目指す。海外販路について、安定した取引が継続できる段階を目指す。</p> <p>◇養殖による地域雇用確保</p> <p>養殖事業拡大に伴い出荷量も増大するが、そのために必要な作業について、海女を中心とした地域内の漁業者を雇用し、休漁期等の収入を確保する。</p> <p>◇資源管理及び栽培漁業推進</p>
--------------	---

	漁協及び漁業者はクエやカサゴの種苗放流を行うとともに、漁獲サイズや禁漁期間等を設け、漁獲資源の確保に努める。また、食害生物（ガンガゼウニ等）の駆除を行い、ウニの密度管理に努めるとともに、アカウニの種苗放流を行う。
漁業コスト削減のための取組	以下の取組により、コスト削減を目指す。 ◇燃油削減 漁協は、燃油コスト削減のため、船底清掃が不十分な者への周知を行う他、減速航行を徹底させる。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業(国)、離島漁業再生支援交付金事業(国)、水産多面的機能発揮対策事業(国)、外国漁船操業等調査・監視事業(国)、特定国境離島漁村支援交付金事業(国)、水産業所得向上支援事業(県)、新水産業経営力強化事業(県)、競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)、浜の活力再生・成長促進交付金事業(国)、水産加工・流通構造改善取組支援事業(国)、水産物供給基盤機能保全事業(国)、漁港施設機能強化事業(国)

(5) 関係機関との連携

なし
----

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成29～令和元年度 直近3年平均： 漁業所得（構成員総額） 千円
	目標年	令和5年度： 漁業所得（構成員総額） 千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

別紙資料を参照
---------

(3) 所得目標以外の成果目標

牡蠣の出荷量の向上 160%以上	基準年	平成29年度～令和元年度 3ヶ年平均 ： 出荷量 13,307kg
	目標年	令和5年度： 出荷量 34,600kg

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

牡蠣の出荷量 平成29年度 7,583kg
--------------------------

平成30年度	16,220kg	
令和元年度	16,118kg	基準年(3か年平均 13,307kg)
令和5年度	34,600kg	目標年(台湾輸出の安定化を含めた出荷量目標)

## 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業(国)	漁業用燃油の高騰時に備えて積立をし、高騰した際の補填金交付による経営リスクを回避する。
離島漁業再生支援交付金(国)	漁業集落において、生産性の向上・付加価値の向上等による漁業収益の向上等により、漁業再生活動の自立的かつ継続的な実施を目指す取り組みを行う。
特定有人国境離島漁村支援交付金事業(国)	特定有人国境離島地域において行われる漁業集落の水産物等地域資源を活用した雇用創出活動を行う。
水産多面的機能発揮対策事業(国)	漁多面的機能の効果的・効率的な発揮に資する地域の取り組みを漁業者等が行う。
外国船操業等調査・監視事業(国)	外国漁船の操業状況や漁場形成状況等を調査し、操業秩序の維持と操業機会の回復・拡大を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)	将来の漁村地域を担う意欲ある漁業者が、コスト競争に耐えうる操業体制を確立するための漁業用機器等の導入を行う。
新水産業経営力強化事業(県)	漁業者において、経営の改善に必要な機器等の導入を行う。又は、漁協等において所得向上を目指した共同利用施設等の整備を行う。
浜の活力再生・成長促進交付金(国)	浜の活力再生プランを上位計画とし、水産資源の持続的な利用や管理の推進・水産業経営の強化・漁港機能の高度化共同利用設備等の整備を実施する。
水産加工・流通構造改善取組支援事業(国)	国産水産物の流通・輸出の促進と消費拡大を図るため、水産加工・流通構造の改善及び輸出を促進する取り組みを行う。 ・良質な冷凍牡蠣の商品化のため、最新技術を備えた冷凍設備等の導入を行う。
水産物供給基盤機能保全事業(国)	水産資源の持続的利用・水産物の安定的な供給・水産資源の生息環境の保全や創造のため、漁港及び漁場の計画的な整備による水産物の生産及び流通の基盤づくりを実施する。

漁港施設機能強化事業(国)

高潮や波高の増大又は地震や津波の発生等に対して十分に安全が確保されていない漁港施設の機能強化、防護対策を行う。